

## 6.2.2 事業計画

### (1) 事業計画の概要

事業計画の概要は、表 6.2.2-1に示すとおりである。

また、本事業の平面図及び縦断図は、図 6.2.2-1(1)及び(2)に示すとおりである。

本事業は、杉並区上井草一丁目を起点とし、西東京市東伏見一丁目を終点とする延長約 5.1km の区間である。

構造形式は高架橋を主体とし、一部を擁壁及び地平で計画している。

なお、踏切については、事業区間内の 19 か所を立体化により解消する計画である。

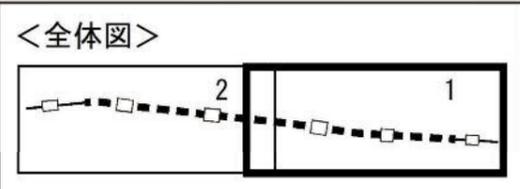
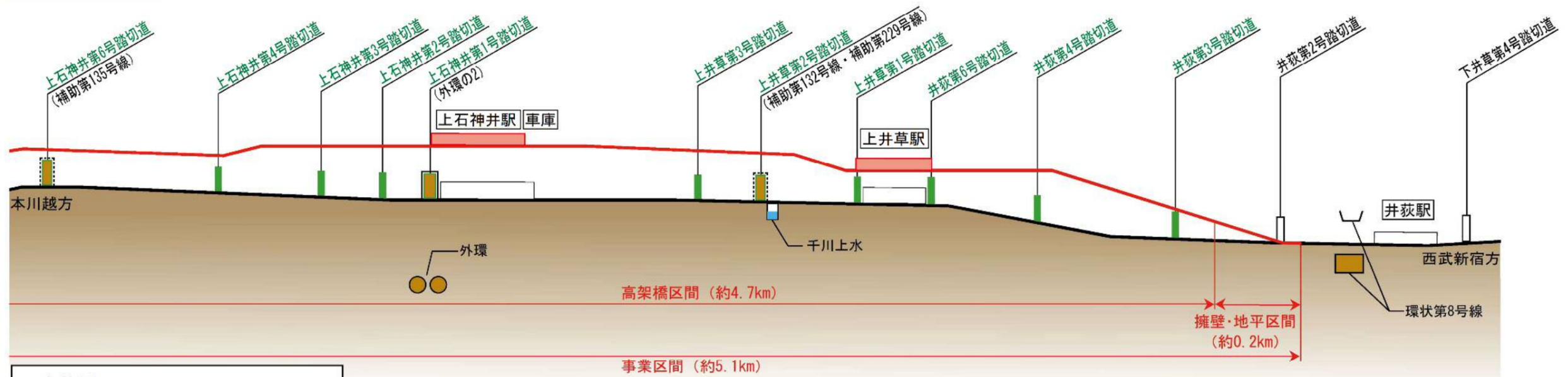
表 6.2.2-1 事業計画の概要

項目		内容	
事業区間		起点：杉並区上井草一丁目 終点：西東京市東伏見一丁目	
事業延長		約 5.1km	
構造物延長		高架橋区間 約 4.7 km 擁壁、地平区間 約 0.4 km	
構造形式		高架橋、擁壁及び地平	
対象駅		上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅	
立体化による踏切解消数		19 か所	
運転計画 (現況)	井荻駅 ～ 上石神井駅	編成車両数	7、8、10 両編成(20m/両)
		運転方法	上り線 1 線 下り線 1 線
		運転本数	朝方ラッシュ時最大 (本/時) 上り 26 本、下り 26 本 終日 (本/日) 上り 318 本、下り 318 本
	上石神井駅 ～ 西武柳沢駅	編成車両数	7、8、10 両編成(20m/両)
		運転方法	上り線 1 線 下り線 1 線
		運転本数	朝方ラッシュ時最大 (本/時) 上り 25 本、下り 22 本 終日 (本/日) 上り 305 本、下り 305 本

# 平面図 1



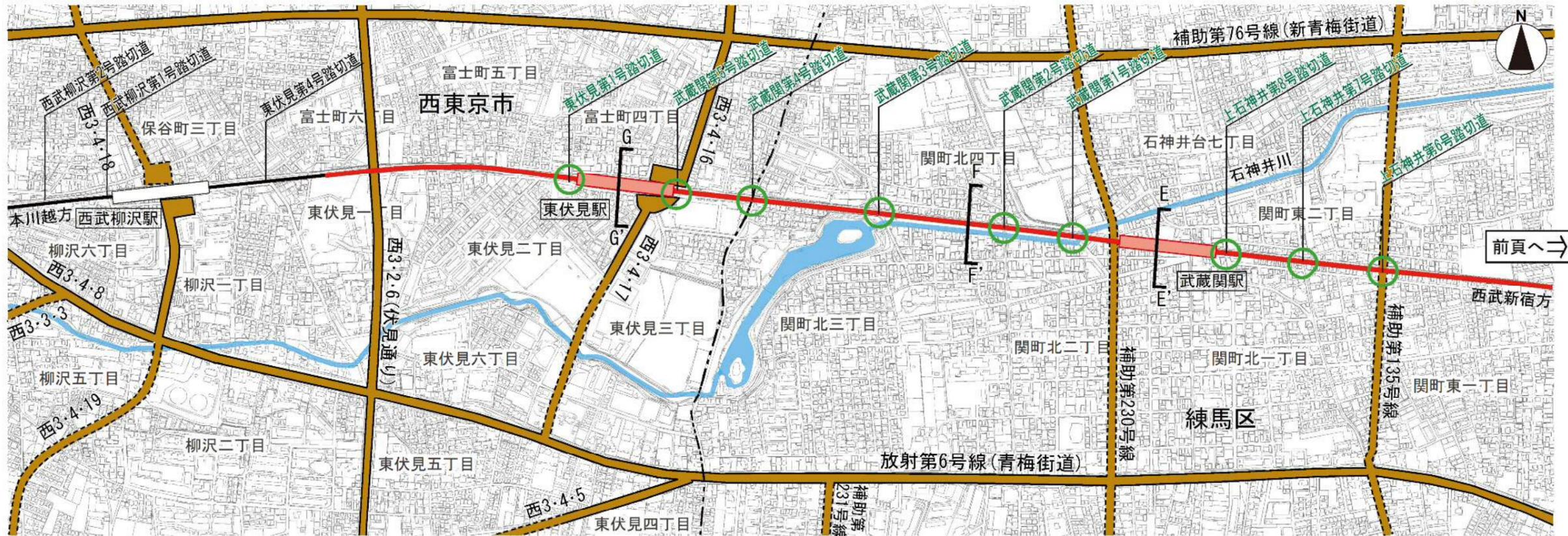
# 縦断面図 1



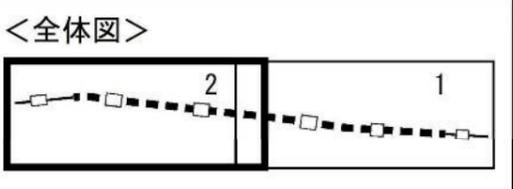
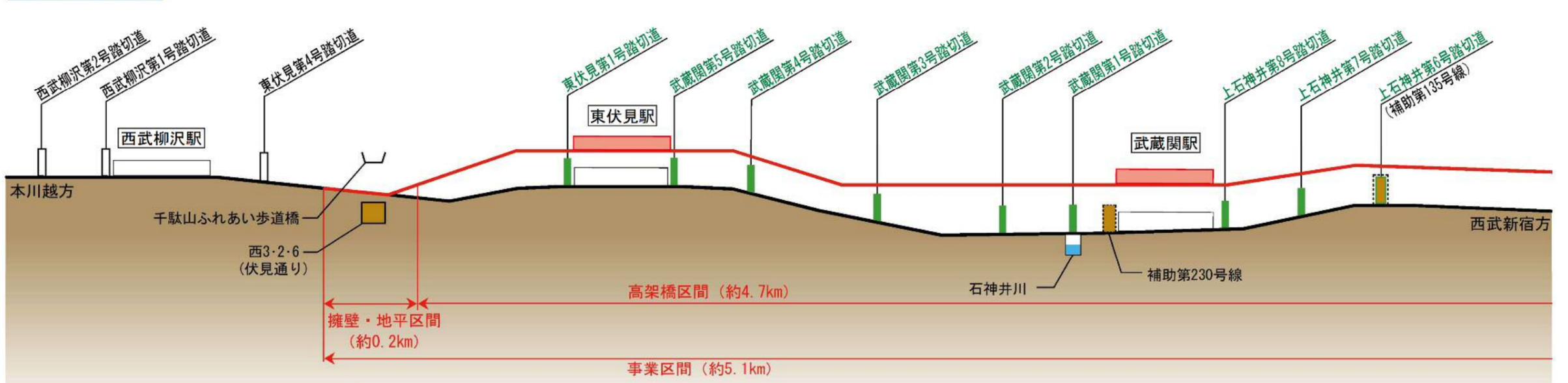
凡	— (赤)	鉄道 (計画線)	— (黄)	都市計画道路 (事業中・完了)
例	— (黒)	鉄道 (現在線)	— (点線黄)	都市計画道路 (計画)
	○ (緑)	解消される踏切	— (青)	河川等

図 6.2.2-1(1) 事業区間平面図及び縦断面図

# 平面図 2



# 縦断図 2



凡例		鉄道 (計画線)		都市計画道路 (事業中・完了)
		鉄道 (現在線)		都市計画道路 (計画)
		解消される踏切		河川等

図 6.2.2-1 (2) 事業区間平面図及び縦断図

(2) 事業区間の構造

ア 駅部の構造

事業区間内の駅は、上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅の4駅であり、構造は表 6.2.2-2及び図 6.2.2-2(1)～(4)に示すとおりである。

表 6.2.2-2 駅部の構造

駅名	構造	構造物幅員	構造物高さ	ホーム長	ホーム幅
上井草駅	高架橋	約 15m～17m	約 15m	約 170m	約 5.8m～8.0m
上石神井駅	高架橋	約 23m～35m	約 19m	約 210m	約 3.0m～10.0m
武蔵関駅	高架橋	約 14m～17m	約 16m	約 210m	約 4.5m～8.0m
東伏見駅	高架橋	約 21m～32m	約 16m	約 210m	約 2.5m～8.0m

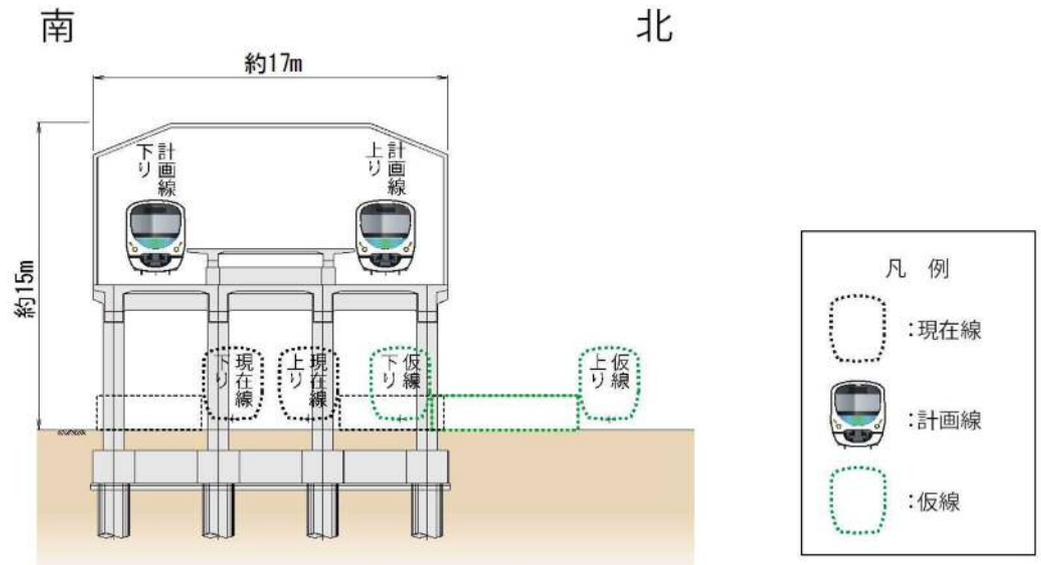


図 6.2.2-2(1) 駅部標準断面図 (B-B' 断面：上井草駅)

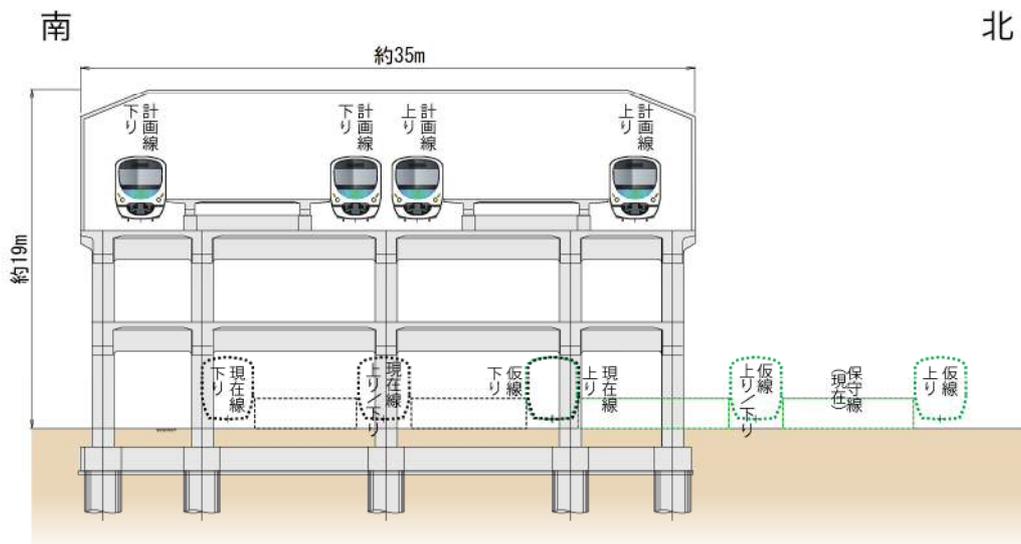


図 6.2.2-2(2) 駅部標準断面図 (D-D' 断面：上石神井駅)

南

北

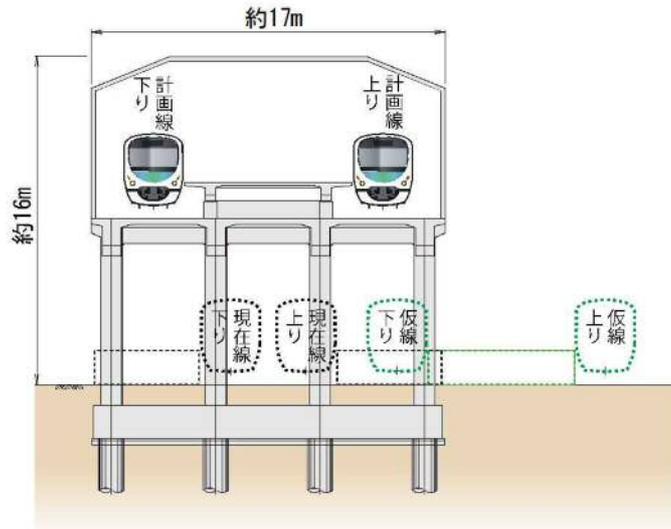


図 6.2.2-2(3) 駅部標準断面図 (E-E' 断面：武蔵関駅)

南

北

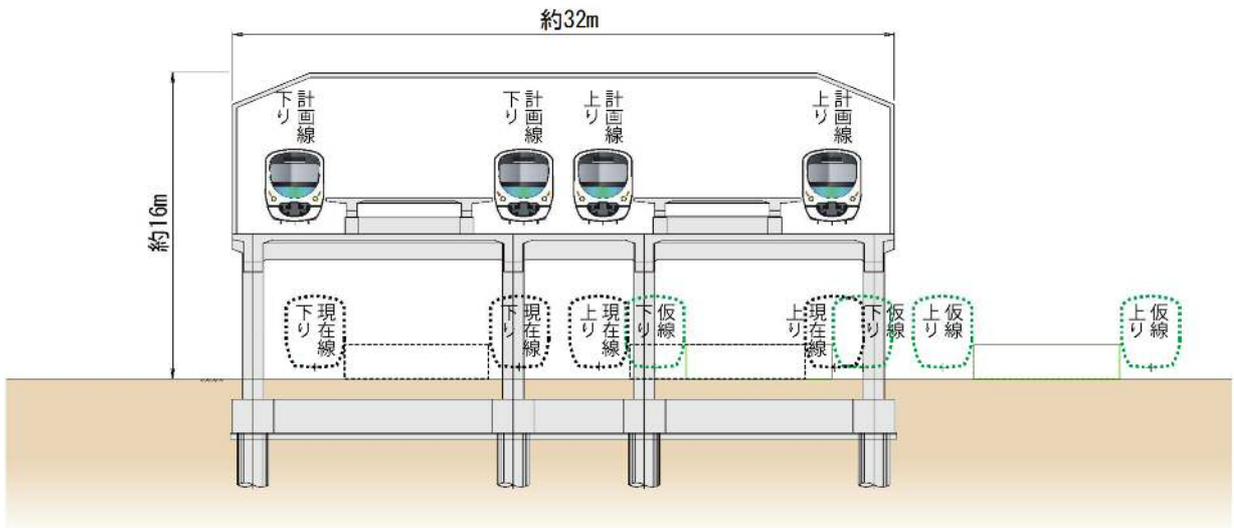


図 6.2.2-2(4) 駅部標準断面図 (G-G' 断面：東伏見駅)

イ 一般部の構造

事業区間内の一般部の主要構造は、表 6.2.2-3並びに図 6.2.2-3(1)及び(2)に示すとおりである。

表 6.2.2-3 一般部の構造

構造	構造物幅員	構造物高さ
高架橋	約 10m	約 5 m～12m
擁壁	約 10m	約 2 m～ 5 m

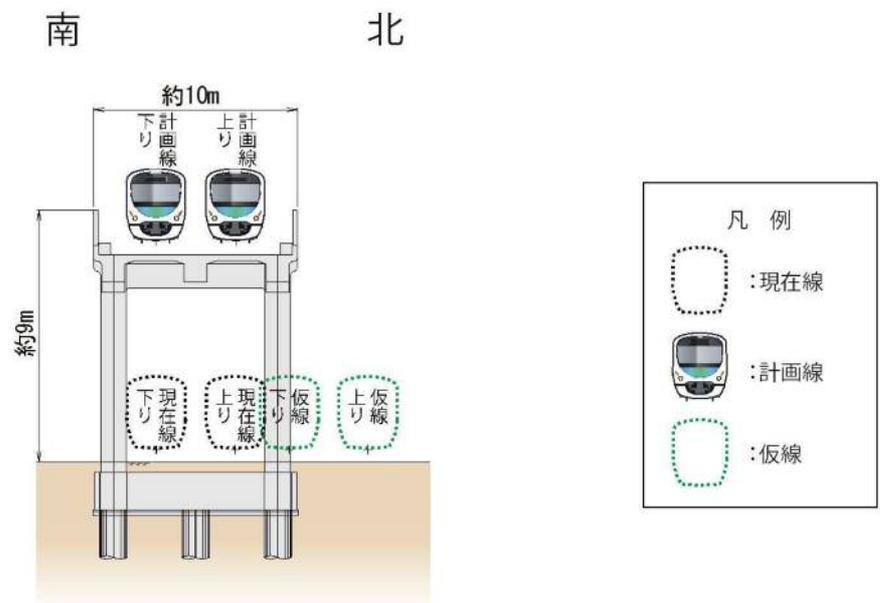


図 6.2.2-3(1) 一般部 (F-F' 断面：高架橋) 標準断面図

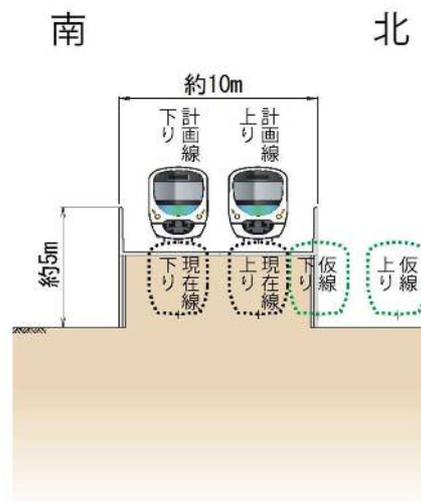


図 6.2.2-3(2) 一般部 (A-A' 断面：擁壁) 標準断面図

### ウ 車庫部の構造

車庫部の構造は、表 6.2.2-4及び図 6.2.2-4に示すとおりである。

表 6.2.2-4 車庫部の構造

構造	構造物幅員	構造物高さ
高架橋	約 30m～50m	約 12m～14m

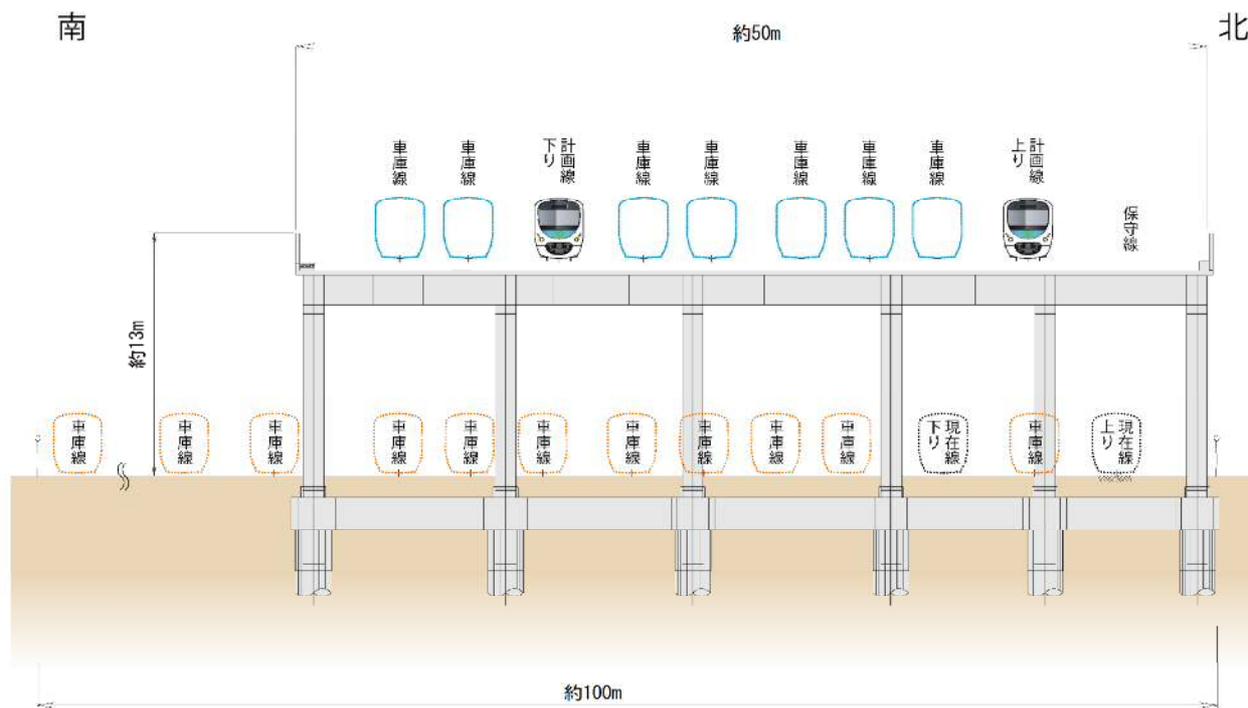


図 6.2.2-4 車庫部 (C-C' 断面) 標準断面図

## エ 解消される踏切

解消される踏切は表 6.2.2-5に示すとおりである。高架化により解消される踏切は、19か所である。踏切位置については図 6.2.2-1(1)及び(2) (11 及び 12 ページ参照) に示す。

表 6.2.2-5 解消される踏切

交差道路			踏切			
番号	道路名称 (都市計画道路名)	種別	踏切名称	位置	踏切幅員 (m)	車両規制
1	特別区道 第 2124 号線	区道	井荻第 3 号	杉並区 上井草一丁目 33 番	7.7	—
2	特別区道 第 948 号線	区道	井荻第 4 号	杉並区 上井草二丁目 43 番	7.0	大型貨物通行止
3	特別区道 第 2103-1 号線	区道	井荻第 6 号	杉並区 上井草二丁目 45 番	8.6	大型貨物通行止
4	特別区道 第 1904 号線	区道	上井草第 1 号	杉並区 上井草三丁目 32 番	6.2	一方通行
5	特例都道下石神井 大泉線 (444 号)	都道	上井草第 2 号	練馬区 下石神井四丁目 28 番	10.0	—
6	練馬一般区道 第 23-188 号線	区道	上井草第 3 号	練馬区 上石神井一丁目 1 番 13	2.0	車両通行止
7	練馬主要区道 第 39 号線	区道	上石神井第 1 号	練馬区 上石神井一丁目 2 番 45	8.2	大型貨物通行止
8	練馬一般区道 第 23-214 号線	区道	上石神井第 2 号	練馬区 上石神井一丁目 14 番	6.0	大型貨物通行止
9	練馬主要区道 第 42 号線	区道	上石神井第 3 号	練馬区 上石神井一丁目 15 番	5.5	大型貨物通行止
10	練馬一般区道 第 23-211 号線	区道	上石神井第 4 号	練馬区 上石神井一丁目 43 番 7	2.0	車両通行止
11	練馬一般区道 第 23-229 号線	区道	上石神井第 6 号	練馬区 関町東一丁目 13 番	2.0	車両通行止
12	練馬主要区道 第 43 号線	区道	上石神井第 7 号	練馬区 関町東一丁目 29 番	8.2	大型貨物通行止
13	練馬主要区道 第 44 号線	区道	上石神井第 8 号	練馬区 関町北一丁目 26 番	8.1	—
14	練馬一般区道 第 23-293 号線	区道	武蔵関第 1 号	練馬区 関町北二丁目 29 番	2.8	車両通行止
15	練馬一般区道 第 23-295 号線	区道	武蔵関第 2 号	練馬区 関町北二丁目 34 番	6.0	—
16	練馬一般区道 第 23-300 号線	区道	武蔵関第 3 号	練馬区 関町北三丁目 37 番 11	2.0	車両通行止
17	練馬一般区道 第 23-318 号線	区道	武蔵関第 4 号	練馬区 関町北三丁目 51 番 12	2.0	車両通行止
18	市道第 2120 号線	市道	武蔵関第 5 号	西東京市 東伏見三丁目 1 番 25	10.0	大型貨物通行止
19	市道第 2026 号線	市道	東伏見第 1 号	西東京市 東伏見二丁目 3 番	4.0	大型貨物通行止

## 6.3 施工計画及び供用の計画

### 6.3.1 施工計画

#### (1) 施工工程

本事業における施工工程は、表 6.3.1-1に示すとおりである。

表 6.3.1-1 施工工程

工 種	工程(年)														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
準備工事	■	■	■	■	■										
仮線工事						■	■	■							
高架橋等工事※			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
軌道工事						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
電気工事						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※ 高架橋等工事は、高架橋工事、擁壁工事（地平工事を含む）、駅部工事を合わせたものである。

#### (2) 施工方法

施工手順及び施工に伴う線路の切替え手順は、表 6.3.1-2(1)～(6)及び図 6.3.1-1(1)～(7)に示すとおりである。

表 6.3.1-2(1) 施工順序の概要（上井草駅）

上井草駅	
STEP 1	①仮設地下道を設置 ②現在線の北側に仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を敷設し、上り線を切替え ③現在線（上り線）及び現在線ホーム（上り線）を撤去
STEP 2	①現在線（上り線）撤去跡地に仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を敷設し、下り線を切替え ②現在線（下り線）及び現在線ホーム（下り線）を撤去
STEP 3	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②下り線を計画線に切替え ③仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を撤去
STEP 4	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②上り線を計画線に切替え ③仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を撤去 ④仮設地下道を撤去
STEP 5	完成

表 6.3.1-2(2) 施工順序の概要（上石神井駅）

上石神井駅	
STEP 1	①仮設地下道を設置 ②現在線の北側に仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を敷設し、上り線を切替え ③現在線（上り線）及び現在線ホーム（上り線）を撤去
STEP 2	①現在線（上り線）撤去跡地に仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を敷設し、下り線を切替え ②現在線（下り線）及び現在線ホーム（下り線）を撤去
STEP 3	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②下り線を計画線に切替え ③仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を撤去
STEP 4	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②上り線を計画線に切替え ③仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を撤去 ④仮設地下道を撤去
STEP 5	完成

表 6.3.1-2(3) 施工順序の概要（武蔵関駅）

武蔵関駅	
STEP 1	①仮設地下道を設置 ②現在線の北側に仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を敷設し、上り線を切替え ③現在線（上り線）及び現在線ホーム（上り線）を撤去
STEP 2	①現在線（上り線）撤去跡地に仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を敷設し、下り線を切替え ②現在線（下り線）及び現在線ホーム（下り線）を撤去
STEP 3	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②下り線を計画線に切替え ③仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を撤去
STEP 4	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②上り線を計画線に切替え ③仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を撤去 ④仮設地下道を撤去
STEP 5	完成

表 6.3.1-2(4) 施工順序の概要（東伏見駅）

東伏見駅	
STEP 1	①仮設地下道を設置 ②現在線の北側に仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を敷設し、上り線を切替え ③現在線（上り線）及び現在線ホーム（上り線）を撤去
STEP 2	①現在線（上り線）撤去跡地に仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を敷設し、下り線を切替え ②現在線（下り線）及び現在線ホーム（下り線）を撤去
STEP 3	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②下り線を計画線に切替え ③仮線（下り線）及び仮ホーム（下り線）を撤去
STEP 4	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の高架橋を構築し、ホーム、上家及び防風壁を設置 ②上り線を計画線に切替え ③仮線（上り線）及び仮ホーム（上り線）を撤去 ④仮設地下道を撤去
STEP 5	完成

表 6.3.1-2(5) 施工順序の概要（一般部）

	擁壁区間	高架橋区間
STEP 1	①現在線の北側に仮線（上り線）を敷設し、上り線を切替え	①現在線の北側に仮線（上り線）を敷設し、上り線を切替え
STEP 2	①現在線の北側に仮線（下り線）を敷設し、下り線を切替え	①現在線の北側に仮線（下り線）を敷設し、下り線を切替え
STEP 3	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の擁壁を構築 ②下り線を計画線に切替え	①現在線（下り線）撤去跡地に計画線（下り線）の高架橋を構築 ②下り線を計画線に切替え
STEP 4	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の擁壁を構築 ②上り線を計画線に切替え	①現在線（上り線）撤去跡地に計画線（上り線）の高架橋を構築 ②上り線を計画線に切替え
STEP 5	完成	完成

表 6.3.1-2(6) 施工順序の概要（車庫部）

車庫部	
STEP 1	①現在線の北側に仮線（上り線）を敷設し、上り線を切替え ②現在線（上り線）と現車庫線の一部を撤去 ③現在線（上り線）撤去跡地に仮下り線を敷設し、下り線を切替え ④現在線（下り線）を撤去
STEP 2	①線路の直上に計画線（下り線及び車庫線）の高架橋を構築 ②下り線及び車庫線を計画線に切替え
STEP 3	①線路の直上に計画線（上り線）の高架橋を構築 ②上り線を計画線に切替え
STEP 4	①保守線の高架橋を構築
STEP 5	完成